

Information News 第303号

いつも大変お世話になっております。ハウス食品分析テクノサービスでございます。

2024年2月3日～2024年2月9日の期間に、関係省庁から発表された食品に関連する情報をWebサイトより抜粋し、お届け致します。日々の活動のお気付きになれば幸いです。

バックナンバーは、弊社ホームページにも掲載しております。
<https://food-analab.jp/news/index.html#back-number>

★★分析テクノからのお知らせ★★

官能評価（1基準ABC評価）の受託を開始いたしました

弊社ではこの度、官能評価（1基準ABC評価）の受託を開始いたしました。

製品特徴やコンセプト等から、評価したい一つの基準を決め、有資格者5名以上、3段階（ABC）で比較品との優劣の評価や、好ましさの評価を実施致します。

また、評価者のコメントもご報告いたします。既存メニューの官能評価と比べ、短納期での実施が可能です。

試験品3検体から承ります。詳細はお問合せください。

★★分析テクノからのお知らせ★★

<厚生労働省>

- 「薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会食中毒部会（Web会議）」を開催します（開催案内）

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_37729.html

⇒日時：令和6年2月21日（水）13:00～15:00（Youtubeライブ配信）

- 輸入食品に対する検査命令の実施（スリランカ産うるち米）

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_37752.html

- 健生食輸発0206第1号「食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令の実施について」（スリランカ産うるち米のアフラトキシン）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/001205243.pdf>

⇒スリランカ産うるち米からアフラトキシンが基準値を超えて検出され、検査命令となっています。

- 健生食輸発0209第1号「食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令の実施について」（米国産食品のアフラトキシン）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/001207940.pdf>

⇒ピスタチオナッツを含む米国産食品からアフラトキシンが検出され、検査命令対象製造者が追加されています。

- 健生食輸発0209第3号「食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令の実施について」（タイ産生鮮マンゴー及び生鮮マンゴスチンの検査命令免除対象輸出者の削除）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/001208231.pdf>

- 健生食輸発0208第1号「令和5年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について（アルゼンチン産いんげん豆の2, 4-ジクロロフェノキシ酢酸、インド産おくらのクロルピリホス、米国産鶏肉のラサロシド及びインドネシア産コーヒー豆のイソプロカルブ）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/001207438.pdf>

⇒以下の畜水農産食品及びその加工品について、検査頻度に変更されています。

アルゼンチン産いんげん豆の2, 4-ジクロロフェノキシ酢酸：通常⇒30%（強化）

インド産おくらのクロルピリホス：通常⇒30%（強化）

米国産鶏肉の動物用医薬ラサロシド：通常⇒30%（強化）

インドネシア産コーヒー豆のイソプロカルブ：30%⇒通常（緩和）

- 厚生発 0206 第 2 号「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件について」
<https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/001204984.pdf>
- 厚生食監発 0206 第 1 号「「スペインから輸入されるめん羊肉等の取扱いについて」の一部改正について」
<https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/001205234.pdf>
- 厚生食基発 0209 第 2 号「第 10 版食品添加物公定書の作成について」
<https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/001208211.pdf>
⇒掲載 URL はこちらです。
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/syokuten/kouteisho10e.html

<農林水産省>

- 2 月 29 日にマレーシア向け輸出に関するセミナーを開催します！
https://www.maff.go.jp/j/press/yusyutu_kokusai/chiki/240208.html

<消費者庁>

- 糖質カット炊飯器の販売事業者 4 社に対する景品表示法に基づく措置命令について
<https://www.caa.go.jp/notice/entry/036249/>

<厚生労働省 食品衛生申請等システム掲載の回収情報>

https://ifas.mhlw.go.jp/faspub/IO_S020501.do?Action=a_seaAction

【食品衛生法違反（おそれ含む）】

品質異常	4 件
親子丼：鶏肉の加熱不足	
ケーキ：脱酸素剤入れ忘れ	
ホタルイカ：添付の酢味噌が賞味期限切れ	
洋生菓子：賞味期限切れ	
異物	2 件
しらす干し：フグ稚魚混入	
シューマイ：シリコン樹脂の破片	
農薬／動物用医薬	1 件
インド産おくら：クロスピリホス基準値超過	
販売／保管温度	1 件
もつ煮：冷蔵⇒常温で販売	
容器包装	1 件
クラムチャウダー：添付マグカップにヒビ	
計	9 件

【食品表示法違反（おそれ含む）】

アレルギー	23 件
消費／賞味期限の誤記・欠落	6 件
その他	2 件
スコーン：保管条件表記誤り	
水餃子：表示ラベル添付漏れ	
計	31 件

★★弊社HPの分析項目アクセスランキング★★

期間	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位
2/4-	官能／物性	栄養／機能	異物	アレルギー	農薬／動薬
1/28-	官能／物性	栄養／機能	アレルギー	異物	農薬／動薬
1/21-	官能／物性	アレルギー	栄養／機能	異物	農薬／動薬

↓官能評価／物性評価ページはこちらです↓

<https://food-analab.jp/service/flavor.html>



※本メールは、過去に弊社にご依頼を頂いたり、お名刺交換をさせていただいたお客様に配信しております。本メールがご不要のお客様は、ご一報いただけましたら、次回より配信を停止致します。

※万一、お客様のご所属・ご氏名に誤りがございましたらご一報下さい。速やかに修正致します。

株式会社ハウス食品分析テクノサービス
Mail: info2-hts@housefoods.co.jp

〒284-0033 千葉県四街道市鷹の台 1 丁目 4 番
TEL:043-237-5676 FAX:043-237-2912
URL:<https://food-analab.jp/>
